**会　員　特　典**

**徳島県看護協会の会員施設の皆様へ**

**シミュレータを無料で貸出しています**

公益社団法人徳島県看護協会（以下「本会」という）では、会員特典として徳島県内の本会会員施設で新人看護職員をはじめとする看護職員の看護技術及び心肺蘇生等の研修を効果的に実施できる体制を支援するため、看護技術トレーニング用シミュレータ(以下「備品」という)の貸出を行います

以下の手順に従って、お申込み下さい

対象

　１　本会会員施設　（個人への貸出はしない）

２　その他会長が必要と認める施設

貸出備品及び使用料

貸出備品は別表を参照

備品の使用料は、無償とする **※南部、西部での貸出備品は一部のみ**

貸出方法

備品の貸出は3カ所（東部：徳島県看護協会、南部：訪問看護ステーション阿南、西部：訪問看護ステーション半田）で直接受け渡しとし、原則として土・日・祝日を除く9：00～17：00までとする

貸出手順

**※　南部、西部で借受ける場合も、電話予約と貸出申請書の提出は看護会館**

1. 看護会館に電話で空き状況を確認の上、仮予約する

（但し、看護協会または支部の研修が優先）  
貸出受付は研修予定日の3か月前の1日からとし、原則として先着順とする

1. 貸出申請書（様式１）を借受日2週間前までに看護会館へ提出（FAX、郵送）
2. 備品の受け渡し（直接受け渡し）

貸出申請書（様式１）

* **借受、返却時間に変更がある場合は借受場所に連絡**

1. 備品の返却

・使用後は各器材に添付のチェックリストに基づいて点検し、使用報告書（様式２）と共に速やかに返却する

・返却時は事務局職員と共に器材チェックリストに基づいて点検する

使用報告書（様式２）

**※　備品と使用報告書は借受けた場所に返却する**

使用上の注意

1. 研修目的以外には使用しない
2. 使用前に必ず取扱説明書を読むこと
3. 消耗品については、自施設で対応可能なものは自施設のものを使用すること
4. 破損又は紛失した場合は、修繕又は弁償するものとする
5. 貸出備品は転借しない

申込先：**公益社団法人徳島県看護協会**[**TEL:088-631-5544**](TEL:088-631-5544)

　各種申請書はHPからダウンロード可　URL：http//www.toku-na.jp/

借受場所：東部は徳島県看護会館　TEL：088-631-5544

　　　　　南部は訪問看護ステーション阿南　TEL：0884-24-8772

　　　　　西部は訪問看護ステーション半田　TEL：0883-55-4110